

<課題及び改善案について>

保養事業

**【課題】**

(1) IV-1-(5)-①-2

「プライバシーに配慮したトイレの構造・設備になっている。」

(意見)

- ・男女一緒のトイレもあり、十分と言えない。
- ・東西のトイレは男女兼用でややそぐわない。
- ・館内3か所の内2か所のトイレが男女共用になっている。

(2) IV-1-(5)-①-5

「採光・照明等は適切である。」

(意見)

- ・食堂の照明などが不十分である。
- ・全体的に暗めに感じる。
- ・食堂の電球が切れておりやや暗い。

(3) IV-1-(5)-①-6

「暖房設備がある。」

(意見)

- ・廊下やホール内には無い。夏季は熱が館内にこもりやすく危険だと思われる。

**【是正・改善計画】**

・是正改善確認：現状、中央トイレに男女別、東西トイレは、男女兼用となっている。この点、ご利用時に説明し、理解に努めている。

・是正改善確認：今後、食堂を含め、当施設の照明をLEDに交換予定である。

・是正改善確認：廊下、ホールには、暖房設備がなく、各自、防寒具着用にて調節をお願いしている。夏季は、換気、サーキュレーター使用にて、熱がこもらないように、対応している。また、適切に水分補給をお願いしている。